

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月5日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木元 仁志
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06(7177)4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06(7177)4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 累計期間	第52期 第1四半期 累計期間	第51期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,606,734	1,538,174	7,331,189
経常利益 (千円)	63,708	99,284	600,864
四半期(当期)純利益 (千円)	37,054	460,491	323,990
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数 (株)	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額 (千円)	8,434,849	8,979,423	8,778,467
総資産額 (千円)	10,221,527	10,792,683	10,735,545
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.28	53.15	37.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	26.00
自己資本比率 (%)	82.5	83.2	81.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府の金融緩和策を背景に、輸出企業を中心に企業収益が回復し、消費者マインドにも改善傾向が見られる等、景気回復に向けた動きが高まりつつあります。しかしながら、海外景気の下振れリスクは払拭されず、円安による輸入価格の上昇に起因する国内景気の下振れ懸念もあり、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

このような経済環境のなか、当社は更なる事業戦略の強化とCRM（顧客関係管理）システムを駆使した顧客創造モデルの確立に取り組み、成長力と収益力のステージアップに努めてまいりました。

管理面におきましても、人材教育制度の体系化を推し進め、人材力とリスクマネジメント強化に努めると共に、広報活動による企業価値の創造・向上に注力してまいりました。

このような取り組みの結果、当第1四半期累計期間の売上高は、15億38百万円（前年同期比4.3%減）となり、営業利益は91百万円（前年同期比68.4%増）、経常利益は99百万円（前年同期比55.8%増）となりました。

また、当社は、福岡県筑紫郡那珂川町に所有する土地を譲渡することを決定いたしました。当該土地につきましては、過年度において減損損失を計上し、繰延税金資産は計上しておりませんでした。当第1四半期会計期間の税金費用の計算にあたり、当事業年度において過年度計上した減損損失額が税務上損金算入され、発生する欠損金に対して繰延税金資産を計上することを見込んだことにより、四半期純利益は4億60百万円（前年同期比1,142.7%増）となりました。

なお、当社が販売しているビジネス手帳（暦年版）が第1四半期会計期間、第2四半期会計期間、第4四半期会計期間に比べ、第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、業績に季節的変動があります。

また、当第1四半期会計期間より、各セグメントの名称を、従来の「コンサルティング統轄本部」から「コンサルティング事業」、「ネットワーク本部」から「ネットワーク事業」、「SP事業部」から「セールスプロモーション事業」へと変更しておりますが、当該変更はセグメントの名称変更のみであり、セグメント区分の方法に変更はありません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(コンサルティング事業)

コンサルティング事業は、CRM（顧客関係管理）システムの活用による顧客創造モデルの確立とチームコンサルティング型経営協力契約拡大で、安定した収益の実現を推進すると共に、コンサルティング品質ナンバーワンへ向けた管理体制強化にも取り組んでまいりました。

コンサルティング部門におきましては、戦略ドメイン研究会やマネジメント研究会が定着しつつあり、各種売上は前期を大きく上回っております。教育売上についても、ニーズに沿った提案と実績により、短期教育から長期教育へと契約期間が伸びる傾向にあります。

また、経営協力契約数も期中平均380契約（前年同期353契約）と前期末から安定的に推移していることもあり、コンサルティング部門の売上高は、7億17百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

セミナー部門におきましては、人材教育への需要の高まり等から、新入社員セミナーの受講者数が昨年を大きく上回り、加えて前年同期では未開催であった「100年先も一番に選ばれる会社」をテーマにしたファーストコールカンパニーフォーラムを当会計期間で3拠点開催したこと等により、売上高は1億36百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

このような結果、コンサルティング事業の売上高は、8億74百万円（前年同期比4.1%増）となり、セグメント利益は2億5百万円（前年同期比41.0%増）となりました。

(ネットワーク事業)

ネットワーク事業は、顧客のニーズにマッチしたコンテンツや高付加価値商品の開発に取り組むと共に、コンサルティング部門との連携を進め、提携先である金融機関・会計事務所等の顧客の拡大・深耕に努めてまいりました。

このような結果、金融機関等への支援サービスの売上は安定的に推移しているものの、直接会員サービスへの売上が伸び悩み、ネットワーク事業の売上高は、88百万円（前年同期比3.3%減）となり、セグメント利益は11百万円（前年同期比54.2%増）となりました。

(セールスプロモーション事業)

セールスプロモーション事業は、営業本部にイベントプロモーション課を新設し、プロモーション分野の更なる開拓と、総合プロモーション提案による顧客基盤拡大を推進してまいりました。

このような状況のなか、受注活動は前期並みに推移したものの、大口案件の納品が前期に比べ減少したこと等で、セールスプロモーション事業の売上高は、5億75百万円（前年同期比14.8%減）となり、セグメント損失は1億円（前年同期はセグメント損失75百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 ~ 平成25年6月30日	-	8,754,200	-	1,772,000	-	2,402,800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,647,800	86,478	-
単元未満株式	普通株式 15,800	-	-
発行済株式総数	8,754,200	-	-
総株主の議決権	-	86,478	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	90,600	-	90,600	1.03
計	-	90,600	-	90,600	1.03

(注)当第1四半期会計期間末現在、自己株式を90,633株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,764,717	2,312,628
受取手形及び売掛金	631,710	431,172
有価証券	1,700,651	1,600,410
商品	40,411	41,852
原材料	14,488	51,057
その他	223,531	462,833
貸倒引当金	2,691	2,712
流動資産合計	5,372,819	4,897,241
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	906,413	900,580
土地	1,818,994	1,818,994
その他(純額)	60,115	57,480
有形固定資産合計	2,785,524	2,777,055
無形固定資産	25,252	24,077
投資その他の資産		
投資有価証券	1,090,283	1,329,408
その他	1,461,666	1,764,900
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	2,551,949	3,094,309
固定資産合計	5,362,726	5,895,441
資産合計	10,735,545	10,792,683
負債の部		
流動負債		
買掛金	278,045	197,047
未払法人税等	186,265	47,015
賞与引当金	194,800	97,700
関係会社整理損失引当金	17,000	-
その他	734,580	920,766
流動負債合計	1,410,691	1,262,529
固定負債		
退職給付引当金	249,404	245,682
役員退職慰労引当金	296,982	305,046
再評価に係る繰延税金負債	-	-
固定負債合計	546,386	550,729
負債合計	1,957,078	1,813,259

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,847	2,402,847
利益剰余金	4,701,788	4,937,027
自己株式	39,128	39,128
株主資本合計	8,837,507	9,072,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,850	14,432
土地再評価差額金	78,890	78,890
評価・換算差額等合計	59,040	93,322
純資産合計	8,778,467	8,979,423
負債純資産合計	10,735,545	10,792,683

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,606,734	1,538,174
売上原価	905,866	807,440
売上総利益	700,867	730,733
販売費及び一般管理費	646,638	639,395
営業利益	54,229	91,337
営業外収益		
受取利息	4,930	6,295
その他	7,395	5,184
営業外収益合計	12,325	11,479
営業外費用		
有価証券償還損	2,830	-
有価証券評価損	-	2,530
その他	16	1,001
営業外費用合計	2,846	3,532
経常利益	63,708	99,284
特別損失		
固定資産除売却損	172	70
特別損失合計	172	70
税引前四半期純利益	63,536	99,213
法人税等	26,481	361,278
四半期純利益	37,054	460,491

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	11,931千円	6,192千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	22,777千円	19,751千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	190,601	22	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	225,252	26	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング 事業	ネットワーク 事業	セールスプロ モーション 事業			
売上高 外部顧客への 売上高	840,484	91,540	674,709	1,606,734	-	1,606,734
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,930	1,325	386	5,643	5,643	-
計	844,415	92,866	675,096	1,612,377	5,643	1,606,734
セグメント利益 又は損失()	145,556	7,590	75,531	77,615	23,386	54,229

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング 事業	ネットワーク 事業	セールスプロ モーション 事業			
売上高 外部顧客への 売上高	874,596	88,564	575,012	1,538,174	-	1,538,174
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,155	2,379	150	5,685	5,685	-
計	877,751	90,944	575,162	1,543,859	5,685	1,538,174
セグメント利益 又は損失()	205,283	11,707	100,432	116,558	25,221	91,337

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当第1四半期会計期間より、各セグメントの名称を、従来の「コンサルティング統轄本部」から「コンサルティング事業」、「ネットワーク本部」から「ネットワーク事業」、「SP事業部」から「セールスプロモーション事業」へと変更しておりますが、当該変更はセグメントの名称変更のみであり、セグメント区分の方法に変更はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円28銭	53円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	37,054	460,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	37,054	460,491
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,663	8,663

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月5日

株式会社タナベ経営
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。